

# 風と大地



第36号

庄内町農業委員会

令和5年2月1日



令和4年秋、  
収穫あれこれ

昨年の稲作は8月の日照不足で登熟が心配されましたが、9月の好天により作柄が回復しました。ただ晩生系のつや姫だけは、収量を落とす結果となりました。大豆は栽培誘導もあつて大きく面積を増やしました。収量も期待大です。晩秋から冬にかけて出荷するストックは、花き栽培の主力で、今年も高単価が期待できそうです。

しかしながら農業従事者の高齢化や減少、温暖化による作柄の不安定化、加えて昨今の肥料、資材価格の高騰などにより農業経営は厳しさを増しています。それでも我々農業者は、消費者の求めや期待に応えるために、これからも安全安心を念頭にいろいろな農産物を消費者に届けます。

(高橋義夫)

## 農業委員会委員研修に行ってきました

令和4年11月17日庄内町農業委員会は、福島県・伊達市役所、くみみ農業ビジネス訓練所で視察研修を行いました。伊達市では、2019年より新たに農業を始める方への支援制度のさらなる充実に取り組んでいました。移住者向けや、さらに新規就農者向けの支援制度を新設し、農業を始めたい方への手厚い補助を行っていました。月々の家賃補助や生活支援が充実しているため、移住して農業を始めたいが、一歩踏み出せないという方を後押しする施策を展開していました。

くみみ農業ビジネス訓練所では、新規就農者支援体制の考え方を明確にし、新規就農者定住支援協議会を設立。「地方創生拠点整備交付金事業」を活用し、町の基幹産業である担い手育成「稼げる農業」のビジネス構築を進めていました。就農希望者の掘り起こしをするとともに、町内新規就農者、Uターン希望者が、ビジネス訓練所の長期研修、短期研修を受け、専門的な技術を習得できるようにサポートを

行っていました。

我が町も昔は規模拡大したくても出し手がない時代もありましたが、時の流れと共に今は地域によっては受け手がない現状になりつつあります。これから、新規就農、担い手確保には、様々な関係機関や農業者、農業団体と協力関係を築くことにより地域全体の農業力の向上を図ることが重要であると感じました。農業委員も各地域に入り、農地利用の最適化の構築を図っていかねばならないと思いました。(秋葉 俊一)



## 農業者等との意見交換会

今年度も農業者等との意見交換会が12月19日に行われました。まだまだコロナが収まらない時期ではありましたが、鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS」の校長であります百瀬さんをお迎えし、8名の新規就農者や担い手の農業者、農業関係者、総勢30名で開催しました。

まず初めにSEADSの百瀬さんから講話をいただき、「新規就農するにあたっての心得は、五感を鍛え、基本技術を磨き、人間力を高めること。経営理念の核となるビジョンを持ち、エンジンジョイス、土を耕し、心を耕し、人間力を磨くこと」などが大事であるとお話がありました。

続いてグループに分かれ意見交換会をしました。主な意見として、ほ場の大規模化、ネット販売による有利販売、スマート農業、忙しい時は、非農家の人達から協力をもらい作業をするなどです。長所を伸ばしてプラスαの未来農業にしていけば、



その結果採算が取れるようになります。しかし実際問題、親子間での共同による仕事は簡単ではなく、婚活、人手不足、高齢化による体力不足も感じるなど、問題もたくさんあります。しかし地域を活性化するには、若い世代の活力が必要です。新たな担い手を育て、受け入れ、持続可能な地域農業にしていかなければなりません。(日向 弘明)

# 「人・農地プラン」から「地域計画」へ

※農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により、市町村が「地域計画」を令和7年3月末まで策定することが義務づけられました。



## 地域計画ってなんだ？

地域の農業を持続させていくため、アンケート調査等をふまえながら地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にすることです。

## 本町農業の現状

農業者の高齢化等による後継者不足、それに伴い1経営体が耕作する農地が拡大し、担い手である農業者が受けられる面積も上限に達しつつあります。担い手への農地の集積率は高いが、農地が分散し、効率化を図る必要があります。

## 地域計画の達成に向けた取り組みは？

①農地中間管理事業を活用（受託する人を決めずに機構に貸し付ける）し、農地の集約化<sup>※1</sup>を進めていきます。（一部円滑化事業からの付替えは除く）

※1「集約化」…農地を利用する権利の交換などによって物理的に農地をまとめること



②集約の視点からこれまでのような人対人ではなく、場所対場所の視点で地域計画に示されている拡大希望の農業者へ配分していきます。

人・農地プランの地区ごとに、地域計画策定に向けた拡大希望者<sup>※2</sup>による話し合いが始まっています。自身の意向を反映させるためにも、ぜひ参加ください。

※2「拡大希望者」…先に農林課で実施したアンケート調査に拡大希望と記載いただいた農業者



## 意識改革が必要です

### 農地所有者

あの人に作ってもらう  
親せきや知り合いに  
作ってもらう

### 耕作者

生産性の効率化を図り、耕作の地をまとめることや、後継者や地域の農業について、日常的に話し合い、目指すべき将来の具体的な利用の姿をご検討ください。

## お願い

離農をお考えの方は農業委員会に早めにご相談ください。  
拡大希望の農業者等に農地を集約していきます。

## ダメです！ 違反転用

- 許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することになります。
- たとえばこんなこと
  - ☒ 資材置場にした
  - ☒ 駐車場にした
  - ☒ 産廃の捨て場にした
  - ☒ 建設残土の捨て場にした
  - ☒ 農業用施設を建てた\*

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届け出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

## 相続登記の申請の義務化

「相続登記の申請の義務化」が令和6年4月1日に施行されます。相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。相続登記は所有者であることを公示する非常に重要な手続きです。現在、相続登記未了の不動産をお持ちの方は早めに相続登記の申請をお願いします。制度の内容、申請に必要な書類等、詳しくは法務省又は法務局ホームページをご覧ください。

# 庄内町農業委員会委員を募集します

農業委員会委員の任期満了に伴い、次期農業委員を募集します。  
地域農業の発展や農地利用の最適化の推進にご尽力いただける方の推薦や応募をお願いします。

- 1 募集人数 19人
- 2 任 期 令和5年7月17日から  
令和8年7月16日まで  
(3年間)
- 3 身 分 庄内町の特別職の非常勤職員
- 4 報 酬 年額239,000円に町長が  
別に定める額を加算した額
- 5 主な仕事 農地に関する相談業務  
農地の権利移動や転用に係る  
許認可業務  
担い手への農地の集積・集約  
化、遊休農地の発生防止業務等
- 6 応募の資格 農業に関する識見を有し、農業委員の  
職務を適切に行うことができる方
- 7 応募方法 次の推薦書または申出書を農業委員会に直接提出してください。  
○農業者等から推薦を受ける場合  
庄内町農業委員会委員候補者推薦書  
○募集に応募する場合  
庄内町農業委員会委員候補者応募申出書  
\*用紙は農業委員会、役場総合案内、立川総合支所、清川出張所、立谷沢出張所に備えてあります。また、庄内町ホームページからダウンロードできます。  
\*募集期間の中間と期間終了後に、推薦した方、推薦を受けた方及び応募した方に関する情報を法令に基づき公開します。
- 8 募集期間 令和5年2月1日(水)から  
令和5年2月28日(火)まで  
詳しくはHPや募集要項をご覧ください。

提出・問い合わせ先 庄内町農業委員会事務局 ☎0234-42-0172

## ●●● 農業者年金で安心して豊かな老後を！ ●●●

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

**年間60日以上  
農業に従事**

**国民年金第1号  
被保険者**  
国民年金保険料納付免除者を除く

**60歳未満**

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。



**編集委員** (農政部会)

農政部長 高橋 義夫  
 副部長 長南 統

秋葉 俊一 斎藤 克行  
 小野 隆 日下部崇喜  
 和島 孝輝 佐藤 恒子  
 日向 弘明



最近の農業を取り巻く環境は日に日に厳しさを増しています。またロシア軍のウクライナ侵攻により原油高や生産資材の高騰により、農業経営は大変厳しいものになっています。

経営安定のためにも、共済や収入保険に加入し、災害等に備え、農業経営の改善をしていかなければなりません。

(長南 統)

**編  
集  
後  
記**